

岩手県告示第5号

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第8条第1項の規定により、次の種畜証明書を書換交付した旨農林水産大臣から通報があった。

令和4年1月7日

岩手県知事 達 増 拓 也

証明書番号	家畜の種類	品 種	毛 色	名 前	等 級	飼養者	
						住 所	氏名又は名称
10869844654	肉用牛	黒毛和種	黒	南鶴増	2級	盛岡市下田字柴沢301番地5	一般社団法人家畜改良事業 団盛岡種雄牛センター
10869846764	肉用牛	黒毛和種	黒	笛岡光	2級	盛岡市下田字柴沢301番地5	一般社団法人家畜改良事業 団盛岡種雄牛センター
11603573984	肉用牛	黒毛和種	黒	若勝久	2級	盛岡市下田字柴沢301番地5	一般社団法人家畜改良事業 団盛岡種雄牛センター